

## 令和7年度 宇佐市指名停止措置一覧表

番号	決定日	業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間	指名停止理由
1	R7 5/14	新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	令和7年5月15日～ 令和7年8月14日 (3か月)	特定エレベーター方式PS設置工事について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年3月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。 措置要領別表第2 措置要件 5イ (独占禁止法違反行為)
2	R7 7/9	株式会社 ヒロセ	大分県大分市大字玉沢689-3	令和7年7月9日～ 令和7年10月8日 (3か月)	大分市が発注した業務委託の指名競争入札において、元大分市議会議員から未公表の予定価格の情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、代表取締役が令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害容疑で大分県警に逮捕され、令和7年6月13日に大分地方検察庁に起訴された。 措置要領別表第2 11
3	R7 11/7	極東開発工業 株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11	令和7年11月7日～ 令和8年2月6日 (3か月)	特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年9月24日付けで違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。 措置要領別表第2 要件5イ ( 独占禁止法違反 )
4	R7 11/7	新明和工業 株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	令和7年11月7日～ 令和8年2月6日 (3か月)	特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことにより、公正取引委員会から令和7年9月24日付けで違反事業者として認定された。 なお、同社は、当該違反行為において、課徴金減免制度の適用事業者として公正取引委員会から公表された。 措置要領別表第2 要件5ロ( 独占禁止法違反 )
5	R7 11/7	株式会社 中央技術コンサルタント	東京都新宿区西新宿8-5-1	令和7年10月30日～ 令和8年4月29日 (6か月)	宮城県気仙沼市が発注した「田中百目木線外4路線概略・予備設計業務」の入札において、株式会社中央技術コンサルタントの東北支店長が、事前に同市職員から入札情報に関する資料を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に逮捕された。 措置要領別表第2 要件7ロ( 競売入札妨害又は談合 )

## 令和7年度 宇佐市指名停止措置一覧表

番号	決定日	業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間	指名停止理由
6	R7 12/5	大翔工業 株式会社	大分県宇佐市大字上乙女261-1	令和7年12月5日～ 令和8年1月4日  (1か月)	民間発注の消火設備工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けていない建設業を営む者と、同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な工事の範囲を超えて請負契約を締結した。このことは、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和7年11月13日、大分県知事から指示処分を受けた。  措置要領別表第2 要件8(建設業法違反行為)